

海野支会

海野支会は、本海野、西海野に位置しています。現在の会員数は69名です。内訳は建設業13、製造業10、小売業・飲食業・サービス業が46です。

当支会には海野宿があります。沢山の観光客が訪れ、最近では「海野宿ひな祭り」「海野宿ちりりん街道」といったイベントもありました。そして11月23日（祝日）には「海野宿ふれあい祭り」が開催されます。是非沢山の方にいらして頂きたいです。



伊勢神宮

海野支会では平成26年4月11日～12日に「伊勢神宮参拝と英虞湾クルーズ一泊二日」の研修旅行が開催され、17名参加があり親睦を深めました。

また、今年度は役員も変わり、先輩方の築いてきた伝統を引き継ぎ、会員の皆様のご協力をいただいで頑張っていきたいと思えます。（海野支会新三役一同）

加沢支会

加沢支会の現状及び今後の活動

現在会員57名で支会長、副支会長、会計の役員3名、総代10名にて事業を進めています。今までの活動として春のマレット大会、加沢区主催の運動会での綿あめ、又はおでん等の提供、盆踊りのアイスクリーム等の提供を行ってききましたが、一部の会員より商工会本来の事業に有意義に活用してほしい、との要望があり、現在会員の皆様の意見を重視して事業を行って参ります。今後の活動として秋のゴルフ大会、又会員増加の計画推進及び各種共済制度への加入の推進を図って参りたいと思えます。

和支会

和支会では、毎年4月第3週土曜日に、小学校グラウンド相撲場において、地域の宝である子ども達の健やかな成長を願ひ、和小学校児童・和保育園児、地域の幼児を対象に子ども相撲大会を実施しております。

毎年120人を超える子どもたちが参加し熱戦を繰り広げております。

和支会では、毎年4月第3週土曜日に、小学校グラウンド相撲場において、地域の宝である子ども達の健やかな成長を願ひ、和小学校児童・和保育園児、地域の幼児を対象に子ども相撲大会を実施しております。毎年120人を超える子どもたちが参加し熱戦を繰り広げております。和支会では、毎年4月第3週土曜日に、小学校グラウンド相撲場において、地域の宝である子ども達の健やかな成長を願ひ、和小学校児童・和保育園児、地域の幼児を対象に子ども相撲大会を実施しております。

又、秋にはゴルフ・マレット等を予定しておりますので奮ってご参加下さい。



和子供相撲大会

北御牧支会

北御牧支会では、会員はもとより地域住民の方々との交流の場を設けて活動を多く行っています。

春、秋の年2回開催しているゴルフ大会は、村商工会時代から継続して行っており、この春に61回目の開催になりました。毎回の参加者も多く、会員以外の方々も参加していただいています。

7月の海の日には、新潟県上越市名立地区との交流会にも参加して、北御牧産「朝どりとうもろこし」を千本を焼いたり、生での販売は恒例になり、とても人気です。

8月1日の市民祭りには、役員だけで「やきとりと飲み物」の販売出店をして

祭りを盛り上げていきます。

8月14日は、北御牧地区の夏祭り「まきニユードカンコ」が開催され、支会、女性部、青年部、スタンプ会が出店し、すべての店の売り物は毎年早く完売してしまうほどの人気です。

祭りのフィナーレは、北御牧支会主催の「花火大会」が、会員はじめ近隣の皆様にも協賛頂いて盛大に開催されます。丁度、お盆で帰省された方からも感激された声を多く頂きます。

9月はマレットゴルフ大会を開催し、幅広い年齢の方々が参加して、楽しい時間を過ごします。

10月には、商工貯蓄共済、くるみ共済の推進日を設けて、役員、本会職員で推進を行います。毎年、本会から目標契約数を設定されますが、ここで会員交流の事業が大きな力となり、心よく契約を頂き目標値を毎年クリアしております。

11月には、会員交流の視察研修旅行を実施しています。毎回多くの参加を頂き、3年前に東北、宮城県の震災地を訪れ、事前に知人を通して支援物資の確認をしたところ「中古自動車がほしい」との依頼があり、それぞれ声掛けをして数台集め、車検を受けて、持参して嬉ばれました。

以上、北御牧支会の活動内容を紹介いたしました。



青年部だより

青年部長 (有)山岸自動車工業

山岸 智之

本年度より青年部長を務めさせて頂いております山岸智之です。私達青年部は、現在二十四名の部員が在籍し活動を行っています。今年は子供フェスティバル・市民まつり・田中花市といった市や商工会のお祭りなどの運営協力やブース出店を行いました。市民まつりでは、運営を行

うスタッフとして、「真夏の祭典ストリートダンスインとうみ」と「笑店つないでガラガラボン」と題した無料抽選会を開催した他、運営面においてもスタッフフリーダーを青年部より輩出し準備から当日の運営まで携わっています。また青年部独自のイベントとしては、東御市結婚支援活動事業「ときめき出会いパーティー」を開催しております。このイベ

ントは、市のご支援を得ながら今年で4回目を迎えます。昨年まで毎年多数のカップルが誕生しています。この他にも、部員のスキルアップを目的とした研修会の開催や全国・県の青年部連合会開催事業への参加など、一年間絶え間なく様々な活動を行っています。

青年部は、20歳から45歳までの会社経営に携わる者同士が集える数少ない機会の一つです。私達は、様々なイベントを通じ相互の親睦を深めていくことはもちろんのこと、次世代の地域を担う若者として東御市の発展には何が必要なのか、目先の利益には捉われず数年後・数十年後の発展に繋げる為にはどんなことを行っていくべきかを模索しております。

『自らお客様の身になって幸せ届ける店の花』総勢79名の華やかな女性部です。今年4月より新役員体制でスタートしました。

研修会や講演会という部員一人ひとりに対する直接的な研修は年間に数回しか行うことはできませんが、楽しさだけではないイベント活動の中で多くの研修的要素を部員自ら見出し、自身のスキルアップへと繋げています。

私達青年部員は、同じ境遇にいる仲間と共に自社及び東御市の発展の為、これからも積極的に活動していきます。今後ともご協力のほど、お願い申し上げます。

元気で明るく活力ある地域づくりを目指すため女性部本来の事業推進のほか、何が出来るか役員の皆様と共に考えていきたいと思っております。部員の皆様のご意見、ご協力をよろしくお願いいたします。女性部年間計画は以下の通りです。

4月 総会 湯楽里館於 会員相互の親睦を深めました。

5月 子供フェスティバル ポップコーンを作り大きな声であいさつしながら配り、子供たちからも大きな声で返事が返ってきました。良い子供達です。

6月 癒し旅日帰り研修 加沢温泉於 高原の草花を鑑賞し温泉で日頃の疲れを癒し明日からの活力を蓄えました。

8月 雷電子供相撲大会のお手伝い

最後に、女性部活動にお誘い合わせの上お気軽にご参加下さい。



女性部だより

女性部長 かない商店

金井美恵子

本年度より女性部長を務めさせて頂いております金井美恵子と申します。八重原で1キロ先が立科町という農業地帯の中で、自称小さな百貨店を営んでおります。私の取柄は元氣と明るさ、お調子者です。が、よろしくお願いいたします。

9月 県女性連上小支部球技大会 長和町於 今年は大リーグボール卓球でした。個人戦では不肖私金井優勝、細谷和香さん準優勝となりました。団体戦は善戦むなしく1回戦敗退となりましたが、懇親会時の余興では「特殊詐欺」についての寸劇を披露し、ヤンヤの喝采を浴びました。

10月 火のアートフェスティバルにてうどん販売

11月 企業経営セミナー及び研修旅行

12月 親睦ボーリング大会及び フラワーアレンジメント講習会

通年 エコキャップ運動 発展途上国の子供達の命を守る為、様々なワクチン

を供給する取り組みに参加しています。

ペットボトルのキャップを集めていますのでご協力

お願いします。

最後に、女性部活動にお誘い合わせの上お気軽にご参加下さい。

最後に、女性部活動にお誘い合わせの上お気軽にご参加下さい。

最後に、女性部活動にお誘い合わせの上お気軽にご参加下さい。



子供フェスティバル



鹿沢温泉

新会員のご紹介



蕎麦の茶屋丸山
丸山 秀二

初めまして。私、新張で「蕎麦の茶屋丸山」を経営しております丸山秀二と申します。2002年3月に脱サラして開業し早14年となりました。

当店は浅間山麓産、及び北海道黒松内町産の石臼挽きしたそば粉を使用し、北海道産真昆布、鱈節、宗田節、サバ節、椎茸等で出汁をとったそばつゆをお出ししております。天ぷらはできる限り地元産の旬の食材にこだわり、お客様に喜んでもらえるよう努力しております。今後ともさらに精進していく所存ですので、ご指導のほど宜しくお願い申し上げます。



マルイチ仮設
市川 俊介

3月より、東御市商工会の会員に加わらせていただきました。マルイチ仮設代表の市川俊介と申します。

仮設足場の組立て、解体作業が主な事

業内容となります。

— 良いお仕事のお手伝い —

私が足場屋になり17年目を迎えました。私共の仕事は形に残る物ではありませんが、安全第一に作業効率の良い足場を組むことにより、職人の皆様に良いお仕事をさせていただき、お施主様に喜んで頂ける仕事のお手伝いが出来ればと、日々精進しております。若輩者ではありますが、よろしくお願い致します。



パンとお菓子
cliche (クリシエ)
渡邊 武蔵

平成27年4月1日に、東御市鞍掛に「パンとお菓子 cliche (クリシエ)」をオープンしました。

「cliche」とは「常套句・ありきたり」などの意味を持つフランス語です。「ありきたりだけれど、おいしいね」「ほかにもあるけれど、ここで食べたいね」お客様にそんな風に言ってもらえるお店にしたいという思いから店名を付けました。

夫婦二人で営む小さなお店ですが、たくさんのお客様に愛されるお店を目指していきたいと思っています。お近くにお越しの際はぜひ足をお運びください！

《 商工会の各種共済制度のご案内 》

商工会では、会員の皆様向けに、生命保障・病気・ケガの保障、経営者のための退職金制度、福利厚生制度等、皆様のニーズにお応えする各種共済制度を取り揃えておりますのでご活用ください。下記は主な制度内容です。詳細につきましては事務局までお問い合わせください。

なお、商工貯蓄共済につきましては推進期間（11月30日まで）を設け、各支会ごとに推進する予定です。会員の皆様のご加入よろしくお願い申し上げます。

● 万が一の時に備え、従業員や家族を守るための保険

共済名	内 容	月額掛金	備 考
商工貯蓄共済	貯蓄、生命保障、融資の3つの組み合わせ	2,000円～	満期返戻金あり
くるみ共済	生命保障・各種見舞金等	2,000円～	配当金あり
全国商工会会員福祉共済	傷害、医療、ガンプラン	2,000円～	返戻金なし

● 従業員や経営者の退職金に活用できる共済制度

共済名	内 容	月額掛金	備 考
特定退職金共済制度	従業員のための退職金制度	1,000円～	全額損金計上
小規模企業共済	経営者・役員のための退職金制度	1,000円～	全額所得控除

● 安心して事業が行えるよう事業者を守るための保険

共済名	内 容	月額掛金	備 考
経営セーフティ共済	連鎖倒産防止のための制度	5,000円～	全額損金計上
中小企業PL保険制度	会員・中小企業のための製造物責任保険制度	売上高による	全額損金計上
全国商工会経営者休業補償制度	経営者・従業員・配偶者等の所得補償制度	年齢等による	全額損金計上

マイナンバー制度で企業が準備すること

国民一人ひとりに固有の番号が付与されるマイナンバー制度の開始時期が迫ってきました。10月から個人に通知が始まり2016年から実際に番号を使い始めます。そもそもマイナンバーの目的とは何でしょうか？政府の説明では、公平・公正な社会を作るインフラとしてこの制度を導入ということ

です。この「公平・公正な社会」とは、公平な負担と保障の関係を指します。つまり「適正な税負担と適切な社会保障給付を実現する」ということです。使い方次第では今後の日本をより良くするインフラとしての可能性を秘めています。国民と企業と政府がそれぞれの立場で制度を正しく理解し、使うことが重要です。

今回は企業の皆さんが準備しておくことをまとめてみました。

制度対応は大きく4つの段階(①導入準備、②番号収集、③保管・利用、④廃棄)に分かれます。これらをさらに細分化すると9つのステップに分けることができます。

第1ステップは番号に関わる業務の洗い出しです。どの業務が関連してくるのか、番号を記載する必要のある書類を洗い出します。

第2ステップは番号を集める対象者の洗い出しです。社内だけでなく社外にも対象者がいる可能性があるので注意します。それが

終わったら番号をいつどうやって集めるか、どのように本人確認のかも決めて下さい。

第3ステップは制度のための社内規定を作ることです。難しく聞こえますが、要は誰にでも分かるルールを決めて情報漏えいなどのミスが無いように管理することです。

第4ステップは準備の最終段階となります。番号収集について社内外の対象者に周知します。

次は番号を収集する第5ステップと、本人確認する第6ステップです。第2ステップで決めた方法に従い作業を進めます。従業員が多い企業はこのステップが大きな負担となつてきますので外部委託も視野に入れます。

第7ステップは収集した番号を安全に保管することです。ここをしっかりと押さえないと、情報漏えいなどの思わぬ事故を招くこととなります。

こうして集めた番号を書類に記載して役所に提出するのが第8ステップです。ここまですべてが基本的な番号を保管・利用する業務が主となります。ただし、第9ステップで示したように番号は必要なくなった場合、廃棄しなければならないので注意しましょう。

導入準備

2015/8月~10月

I マイナンバーに関わる業務洗い出し

番号を記載する必要のある書類を洗い出して、どの部署の誰が関わるかを確認する

II 番号を集める対象者の洗い出し

誰から番号を集めればいいのかを洗い出すとともにどうやって集めるか、どのように本人確認するのかを決める。

III 制度のための社内規定を作る

番号の取り扱い・運用ルールを決める。市販のマイナンバー関連書籍などにひな型があるので利用するとよい。

IV 番号収集について対象者に周知

従業員や外部の取引先に対して番号の提出を依頼する。その際、番号の利用目的、通知カードを受け取ったら大切に保管すること、提出方法やスケジュールについて説明する

V 番号を収集する

十一月ごろに配布・回収している扶養控除等(異動)申告書を利用して、番号を集める

VI 本人確認を行う

本人確認のためには、番号を確認できる書類と身元を確認できる書類が必要

VII 収集した番号を安全に保管する

集めた番号はルールを決めてきちんと保管する。故意に漏らすと懲役刑が科せられることもあるので慎重に保管する

VIII 番号を記載した書類を役所に提出

番号は定められた範囲外で利用してはいけない。社員や顧客情報の管理に使うことは禁止している

IX 番号は必要がなくなったら廃棄する

番号を含む特定個人情報廃棄する場合には、復元不可能な手段で廃棄しなければならない

※詳細については商工会事務局までお問い合わせください。

廃棄

保管・利用

番号収集

2016/1月以降

10月~12月